



元気な森づくり



「とちぎの元気な森」を次の世代に引き継ぐために

発行元：とちぎの元気な森づくり県民会議
事務局：宇都宮市埜田1-1-20 栃木県環境森林政策課内
連絡先：028-623-3262

H19.11
No.1
(創刊号)

「とちぎの元気な森づくり県民会議」が設立されました

平成19年10月16日宇都宮市の県公館で「とちぎの元気な森づくり県民会議」の設立総会が開催されました。この県民会議は、森づくりの推進、県産材の利用推進、意識の啓発、森林・林業教育の推進を通じて、とちぎの元気な森づくりを進めることを目的に設立されました。



設立総会の会場

福田富一知事のあいさつ

「先人の長年の努力によって守り育てられてきた森林を、次の世代に引き継いでいくためには、県民一人ひとりが森林の大切さに気づき、幅広い県民運動として、森林の整備・保全活動に取り組んでいくことが、県よりも重要で、この県民会議が森づくり県民運動の



あいさつをする福田知事

中核として県民の先頭に立って御活躍いただくことを期待します」とあいさつを述べました。

石坂真一県議会議長のあいさつ

「6月県議会において「とちぎの元気な森づくり県民税条例」が可決され、県民協働による森林の保全・整備への取り組みがスタートしたところであり、全県民が一体となった元気な森づくりが推進されることを大いに期待します」と激励の言葉をいただきました。

激励する石坂県議会議長



美しい森林づくり運動をPRする澤政務官

澤雄二農林水産大臣政務官の御祝辞

「国においては、地球温暖化防止に向けて京都議定書で約束した6%の温室効果ガスを削減するためには、3.8%を森林により吸収するという目標を確実にクリアしていく必要があります。そのため、関係省庁が一体となって「美しい森林づくり推進国民運動」を展開しているところです。中央では、民間の組織や個人によって「美しい森林づくり全国推進会議」が設立されました。本日、「とちぎの元気な森づくり県民会議」が設立されたこと大変心強く感じています。次の3点についてお願いします。

県民が、森林ボランティアとして参加できる場をたくさん企画し、それをPRしていただきたい。

木材・木製品、特に地元で生産された木材を積極的に使っていただきたい。

この運動を所属団体の構成員や皆さんの家族や友人に広げていただきたい。

そして、これから一緒になって活動を推進しましょう。」と祝辞をいただきました。

議事

議案は、規約（案）の承認、役員を選出、活動計画（案）等の承認などでしたが、全て原案どおり承認されました。

組織の詳細は、次ページのとおりですが、



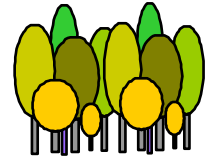
経過報告を行う県森連神山会長

会長、
副会長（森づくり推進担当）、
副会長（木づかい推進担当）、
副会長（普及・啓発担当）
並びに憲章策定委員会委員長、
評価委員会委員長が選任されました。



議長を務める県木連山口理事長

役員に選任された方々は次のとおりです。



会長：須賀英之（宇都宮共和大学学長）

副会長（森づくり推進担当）：神山精二（栃木県森林組合連合会代表理事会長）

副会長（木づかい推進担当）：山口武夫（栃木県木材業協同組合連合会理事長）

副会長（普及・啓発担当）：荒井憲志（栃木県緑化推進委員会理事長）

憲章策定委員会委員長：陣内雄次（宇都宮大学教授）

評価委員会委員長：笠原義人（宇都宮大学名誉教授）

会長に選任された須賀英之学長のあいさつ

「日光杉並木や男体山の保全、足尾の緑の復元など環境森林県である本県の歴史と伝統を受け継ぎ、様々な社会的・公益的な機能を有する森林を子供たちの未来のために引き継いでいかなければなりません。その推進役として役割を果たせるよう、微力を尽くします。」と決意を表明しました。



決意を表明する須賀新会長

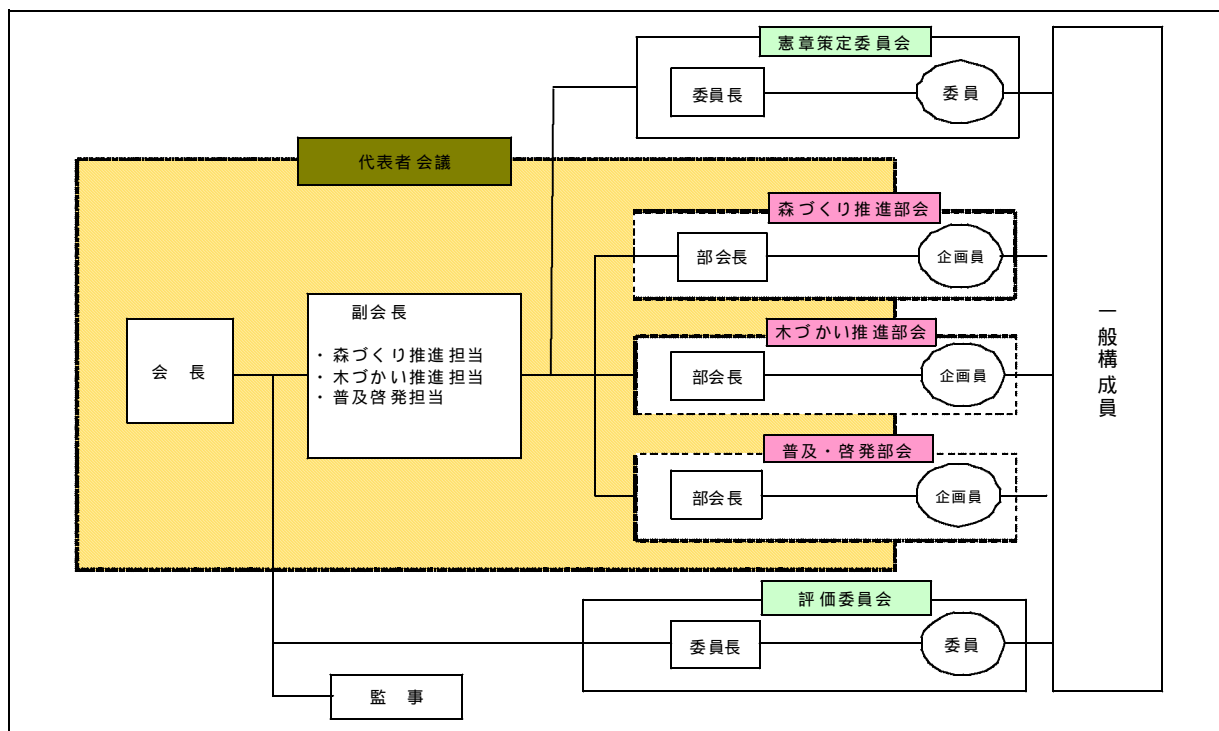


総会宣言を提案する斉藤林業振興協会副会長

設立総会宣言の採択

「森づくりへの積極的な参加、家庭や職場における県産材製品の利用など、県民が暮らしの中で身近で取り組みやすいことを通して、元気な森づくりを推進する輪を広げていきます。」と斉藤正栃木県林業振興協会副会長が宣言を朗読し、全会一致で採択されました。

「栃木の元気な森づくり県民会議」の組織図



「とちぎの元気な森づくり県民会議」設立総会宣言

私たちは、古くから暮らしの中で森林や木材と深く関わり、木の文化を育んできました。森林は二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防ぎ、暮らしを災害から守り、きれいで美味しい水や空気を供給するなど、私たちの生活にとって欠かせない重要な存在です。

森林は、健全に管理されることによって各種の機能が高度に発揮されますが、現状は十分とは言い難い状況にあり、このままでは、安心・安全な県民生活が損なわれるおそれがあります。これからは、これらの森林が元気を取り戻し、本来有する公益的な機能を高度に、しかも持続的に発揮していかなければなりません。

そのためには、植えて、育て、伐採し木材を利用するという、林業のサイクルが円滑に循環し、その伐採された木材が木製品や加工品として、多くの消費者に利用されることが重要であり、森林・林業・木材産業関係者だけでなく、多くの県民の参加の下に元気な森づくりや活発な木づかい運動を展開する必要があります。

私たち「とちぎの元気な森づくり県民会議」は、森づくりへの積極的な参加、家庭や職場における県産材製品の利用など、県民が暮らしの中で身近で取り組みやすいことを通して、元気な森づくりを推進する輪を広げて参ります。

多くの県民にこの行動の輪を広げるため、趣旨に賛同した会員の総力を結集して「とちぎの元気な森づくり推進運動」を推進することを満場一致で決議し、設立総会の名において宣言します。

平成19年10月16日

とちぎの元気な森づくり県民会議設立総会

「元気な森づくり県民税」が来年4月からスタート

とちぎの元気な森づくり県民税

平成20年スタート

目的

森林は、地球温暖化の防止にも貢献するなど、様々な働きを持っています。こうした大切な森林を、県民全体の理解と協力の下に守り育て、元気な森を次の世代に引き継いでいくために『とちぎの元気な森づくり県民税』を導入します。

税額

個人：年額 700円
法人：均等割額の 7%

とちぎの元気な森づくり

とちぎの元気な森づくり

森を育む人づくり

元気で安全な

奥山林の整備



明るく安全な

里山林の整備



県民の森づくり活動への支援

森林の大切さの理解促進



公益的機能の発揮が特に求められているにもかかわらず、荒廃しているスギ・ヒノキの人工林に間伐を行い、元気で安全な森林に再生します。



人家の周辺にあって将来まで守り残したい里山林、通学路沿いにある暗い里山林などを安全な森林に再生します。



県民が広く森づくりに参加できるように支援します。森とのふれあいや木を使うことを通じ森林の大切さを普及啓発します。

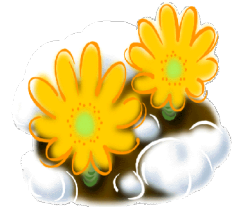


「とちぎの元気な森づくり県民憲章」の制定に着手します

「とちぎの元気な森づくり県民会議」憲章策定委員会（委員長：宇都宮大学陣内雄次教授）では、活動計画に基づき、今年度中に「とちぎの元気な森づくり県民憲章」を策定します。

県民憲章は、新しい森づくりの具体的な行動目標や基本理念を分かりやすい言葉で県民に伝えるものです。

今後、構成員の皆様から委員をお願いして、県民のみなさんからの意見を求めながら、検討を進めていきます。予定では、来年3月までに策定を終了させ、公表する予定です。



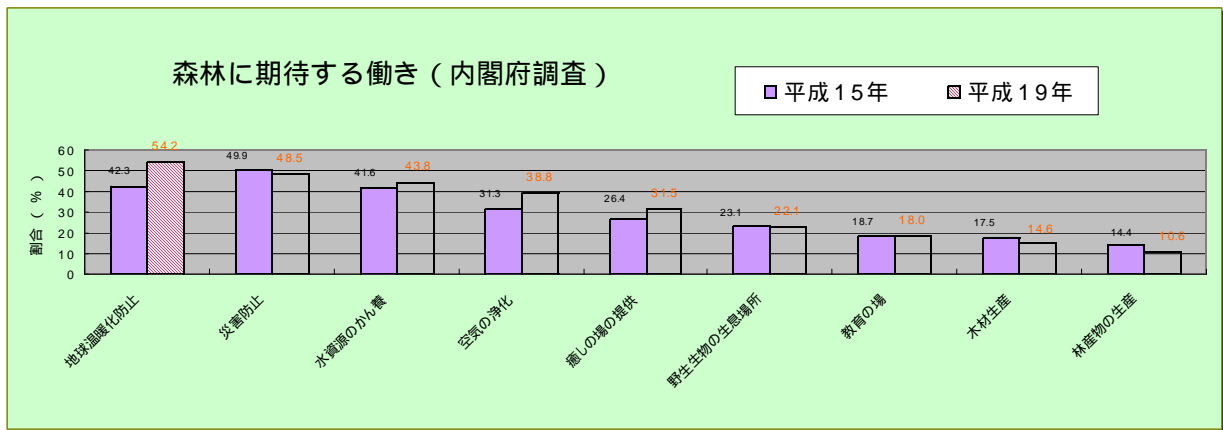
topics

森林に期待する働きは「温暖化防止期待」が54%でトップ

今年5月に内閣府が発表した「森林と生活に関する世論調査」によると、今後、森林のどのような働きを期待するか聞いたところ、「二酸化炭素を吸収することにより、地球温暖化防止に貢献する働き」を挙げた人の割合が54.2%と最も高く、以下、「山崩れや洪水などの災害を防止する働き」（48.5%）、「水資源を蓄える働き」（43.8%）、「空気をきれいにしたり、騒音をやわらげる働き」（38.8%）などの順となっています。

前回（平成15年12月）の調査と比較して見ると、「二酸化炭素を吸収することにより、地球温暖化防止に貢献する働き」（42.3% → 54.2%）、「空気をきれいにしたり、騒音をやわらげる働き」（31.3% → 38.8%）を挙げた人の割合がそれぞれ上昇しています。

都市規模別に見ると、「二酸化炭素を吸収することにより、地球温暖化防止に貢献する働き」を挙げた人の割合は大都市で高くなっています。



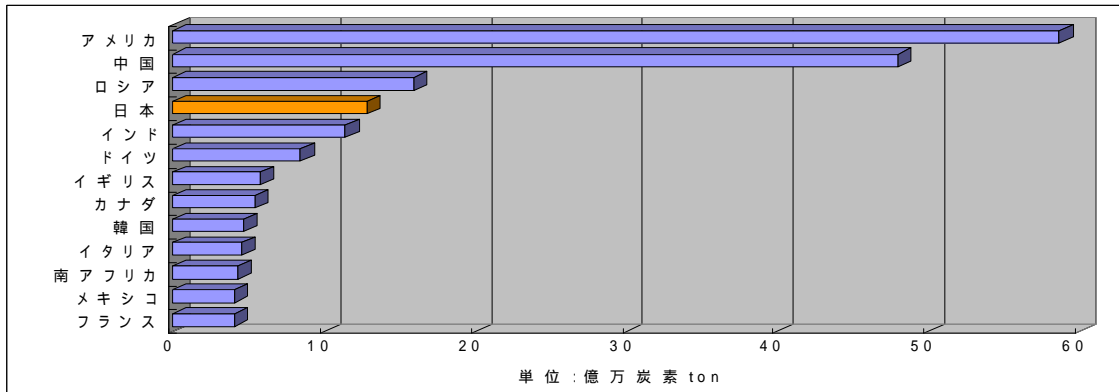
また、森林の整備方法について、どういう方法で整備すべきだと思うか聞いたところ、「森林所有者に対し、適切に森林整備を行うことを義務づける」と答えた人の割合が13.9%、「森林所有者が自らの責任において整備を行うよう行政が指導する」と答えた人の割合が14.9%、「森林組合、NPO、ボランティア団体など意欲ある者が森林所有者に代わって整備する」と答えた人の割合が27.2%、「森林所有者に対して補助金を交付するなどの支援をすることにより整備を促す」と答えた人の割合が36.8%、「森林所有者の判断にまかせる」と答えた人の割合が4.4%となりました。

topics

二酸化炭素排出量のランキング

主要国の2004年時点の二酸化炭素の排出量は次のとおりで、日本は4番目になっています。

来年から始まる京都議定書の第1約束期間において、我が国は2012年までに温室効果ガスの排出量を1990年時点の6%削減を国際的に約束しています。そのうち、3.8%は、森林による吸収量で賄うことが出来ることとされています。



お知らせ



「かぐや姫」なごみの里 竹原 で竹林の間伐参加者募集

「とちぎの元気な森づくり県民会議」の構成員の「かぐや姫」なごみの里 竹原では、次により竹林の間伐作業の参加者を募集しています。

主催：地球緑化センター自主研究グループ 「かぐや姫」なごみの里 竹原
日時：平成19年11月24日(土)～11月25日(日)
場所：栃木県芳賀郡茂木町竹原地区
活動内容：竹林の間伐
参加費：1泊2日 1,000円(宿泊費4,000円) 日帰り500円
宿泊先：民宿「たばた」茂木町烏生田 0285-63-3729
募集人員：30名
問合せ先電話番号：鈴木茂 0285-82-0724 / 090-3109-9927 (携帯)

ボランティアの森づくりを考えるシンポジウムの参加者募集

宇都宮大学において、NPO法人の主催する森づくりシンポジウム「森づくりとボランティアの役割」が開かれます。第1部は森林ジャーナリストで共同通信社客員論説委員の米倉久邦氏による「日本人と森・森はだれのものか」と題した基調講演。

第2部は、とちぎの元気な森づくり県民会議の構成員(宇都宮大学名誉教授 笠原義人氏、栃木県森林組合連合会専務理事 福田正治氏、栃木県森林整備公社専務理事 栗林孝夫氏)らが「森づくりとボランティアの役割を考える」をテーマにパネルディスカッションを行います。

問い合わせは、主催者にFAXで申し込んでください。 FAX番号：028-622-9913

主催：NPO法人日本樹木育成研究会(代表 谷本丈夫氏)
日時：平成19年11月24日 午後1時から
場所：宇都宮大学 大学会館多目的ホール
参加費：無料
問合せ先電話番号：028-625-2719

編集後記

今後、このような森づくりに関する情報誌をお届けしようと考えています。みんなが情報を共有し合い、考え、行動して、より良い「とちぎの元気な森」を育ていきましょう。皆様からの情報の提供も宜しくお願いします。 FAX: 026-623-3260 事務局(金田、毛塚)までお願いします。